

その「好き」、ほんとに大丈夫？ 画面の向こうは、киケンな罠かも

【相談事例1】

英語の勉強の為にマッチングアプリで知り合ったイギリス人と仲良くなつた。そのイギリス人から「日本に送る荷物があるので代わりに受取ってほしい。住所と電話番号を教えて」と言われ不安。

【相談事例2】

マッチングアプリで知り合った女性とSNSでやり取りしていたが、サイトに誘導されて個人情報を交換することになった。相手の指示で5千円、1万円と銀行口座に入金したが個人情報の交換はできなかつた。お金を取り戻してほしい。



SNSやマッチングアプリなどインターネットを通じて知り合つた人から、恋愛感情や友情を利用したトラブルのご相談が寄せられています。

【アドバイス】

1、個人情報は絶対に教えない！荷物を受け取る約束をしない！

インターネットで知り合つた相手は実在しない場合もあります。

予期せぬトラブルに巻き込まれる危険性もあるので、

海外から荷物が届いた場合は、受取拒否をしましよう。



2、お金の話をされたら要注意！

手数料など様々な名目で支払いを求められます。

絶対にお金を支払わないようにしましょう。



«わからないことや困ったことがあれば、すぐに
家族や消費生活センターに相談しましょう!»

消費者ホットライン **188**(いやや)※通話料はすべて有料です
—あなたの地域の消費生活センターにつながります—



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】

小倉北【小倉北区役所西棟1F】

小倉南【小倉南区役所3F】

八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】

☎ 861-0999

☎ 582-4500

☎ 951-3610

☎ 641-9782



※令和8年1月より、これまで隨時受けていた「来所相談」は、原則、事前に「電話相談」していただき、必要な場合のみとさせていただきます。
ほとんどのご相談は電話で対応可能であり、皆さまに来所いただく負担を軽減するためです。
何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。